

# 新潟不当カルテル認定 第4回審判 抗議行動 公正取引委員会は特措法の趣旨を理解しろ

(ハイタクフォーラム 全自交労連 私鉄 ハイタク協議会)

2012年12月18日 ハイタクフォーラムは、新潟カルテル認定の取り消しを求め抗議行動を行いました。

ハイタクフォーラム(全自交労連・私鉄ハイタク協議会・交通労連ハイタク部会、代表(伊藤実))は、12月18日午前、東京霞ヶ関の公正取引委員会前で新潟のカルテル認定の取り消しを求め、抗議行動を行いました。全自交新潟地連をはじめ、近畿地協、東京地連、中部地協など全国の全自交の仲間が結集し、公取委による不当なカルテル認定と課徴金納付命令に怒りの声を上げました。この日、審判請求の第四回弁論が公取委で行われ、それにあわせて抗議行動を展開しました。

公取委前の抗議集会は森田書記次長の司会で始まり、最初に伊藤実ハイタクフォーラム代表が「カルテルに問われた新潟の運賃改定は国交省が示した下限運賃を採用したもので有り、利用者の不利益も事業者の不当な利益もない」「公取委の不当な介入には最後まで闘う」と決意表明。次に交通労連の五十嵐ハイタク部会長、私鉄総連の久松ハイタク協議会事務局長が挨拶しました。また、今回の弁論に出席し、陳述書を提出した新潟市ハイヤー協会の高橋会長がマイクを握り、総額2億3千万もの課徴金納付命令の不当性を訴え「労働組合とも進む道は同じ」として連帯の意思を表明しました。また、「下限割れ運賃をなくす」と言うのが国交省の方針であり、それに沿って自動認可の下限を採用したことが独占禁止法に問われるのは不当であると参加者に呼びかけました。

さらに、「アウトローな会社が公取委を呼び込み、公取委は鵜呑みにして踏み込んで来たのが今回の問題であり、問われるべきは独占禁止法の運用そのものだ」と訴えました。その後、東京地連直井書記長、近畿地協の塚本議長、新潟地連の宮澤委員長、中部地協・愛知地連の竹内副委員長、私鉄総連東京ハイタク労連の今井委員長が連帯の挨拶を行い、全員で公取委に対する怒りのシュプレヒコールをあげました。弁論終了後、新潟地連の海藤書記長が報告に立ち、「新潟市内では既に倒産が発生し、多くの労働者が職を失った。破産した会社を、公取委にリークした会社が譲渡譲受で手に入れようとしており絶対に許せない」と課徴金命令後の厳しい状況を訴えました。

次回第五回弁論は3月7日14時からとなり、事業者側の詳しい陳述書を提出する予定となっています。